

資料 1

農林水産業の輸出力強化ワーキンググループの開催について

〔 平成 28 年 1 月 22 日  
農林水産業・地域の活力創造本部決定 〕

1. 「総合的な T P P 関連政策大綱」(平成 27 年 11 月 25 日 T P P 総合対策本部決定)に基づき、農林水産業の輸出力強化に関する検討を進めるため、農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を開催する。
2. ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、座長は、必要に応じ、その他関係者の出席を求めることができる。
3. ワーキンググループの庶務は、農林水産省の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

## 農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ

座長 経済再生担当大臣

副座長 内閣官房長官  
農林水産大臣  
経済産業大臣

構成員 内閣官房副長官（政務及び事務）  
内閣官房副長官補（内政担当）（農林水産業輸出力強化等推進室長）  
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
内閣官房内閣審議官（農林水産業輸出力強化等推進室次長）  
外務省経済局長  
財務省関税局長  
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長  
農林水産省大臣官房総括審議官  
農林水産省食料産業局長  
経済産業省通商政策局長  
国土交通省大臣官房物流審議官  
観光庁次長

（有識者）

大西 洋 (株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長  
岡田 晃 (株)ANA Cargo 代表取締役社長  
木村 敬 JA全農ミートフーズ(株) 代表取締役社長  
小島 順彦 三菱商事(株) 取締役会長  
齋藤 一志 (株)庄内こめ工房 代表取締役  
長尾 裕 ヤマト運輸(株) 代表取締役社長  
中山 勇 (株)ファミリーマート 代表取締役社長  
西 英司 北海道漁業協同組合連合会 代表理事副会長  
深澤 守 一般社団法人青森県りんご輸出協会 事務局長  
茂木 友三郎 キッコーマン(株) 取締役名誉会長

（五十音順：敬称略）

## 検討課題(案)

- ニーズ・需要面・販路開拓
  - ✓ 在外公館やジェトロなども活用した、主要国・地域やTPP参加国等ごとの具体的なニーズの把握、輸出が伸びそうな品目の分析。
  - ✓ 現地日本食レストランや訪日外国人なども通じた積極的なPR、クールジャパン戦略と一体的なニーズの掘り起こし戦略。
- 供給サイド
  - ✓ 品目ごとの、諸外国のニーズに応える国内生産のあり方（産地間連携による量的確保・ジャパンブランドの確立・輸出拡大に対応する国内生産の強化・転換）
  - ✓ これから輸出を試みようとする生産サイドに対する相談・アドバイス体制（商談のやり方、輸出の手続き、海外バイヤーとのコンタクト、外国における競合商品の動きなど）
- 流通・貿易
  - ✓ 生産サイドと諸外国のニーズとをつなぐ流通業者・貿易会社と生産サイドとの緊密な連携（契約や代金決済、各種証明書取得など）
- 物流
  - ✓ 生産サイドから諸外国までの物流の高度化・効率化（例：輸送時の鮮度保持・温度管理機能の向上による新鮮でおいしい商品・調理が簡単な商品の提供、生産者や物流業者等の多様な関係者の連携）
  - ✓ 国内での輸出拠点の構想
- 輸出環境整備
  - ✓ 民間事業者では解決できない諸外国の検疫措置・放射性物質規制への対応の一層の強化
  - ✓ 食品特有の輸出に関する規制や基準（残留農薬基準、HACCPなど）などの理解の促進と適合に向けた取り組み
- なお、タスクフォース(TF)においては、WGにおける議論を踏まえ、国別・地域別の輸出促進戦略案を策定。  
また、実務的に事業者、農業者の海外展開をサポート。

## 検討のスケジュール

2月 2日

WG①

2月

WG②

WG③

3月

WG④

WG⑤

ヒアリング

ヒアリングは、毎回、①ニーズ・販路開拓、②農林水産・加工食品(品目ごと)、③流通・物流の分野について、それぞれ有識者1~2名に対して行う。

4月

WG

テーマ別検討

5月

中間とりまとめに向けた議論

農林水産業の輸出力強化タスクフォースの開催について

〔平成28年2月2日〕  
農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ決定案

1. 国別・地域別の輸出促進のための戦略案の策定をはじめとする農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ（平成28年1月22日農林水産業・地域の活力創造本部決定）の検討に資する論点整理を、関係各省連携して行うとともに、同ワーキンググループの検討を踏まえた輸出促進策の実行を図るため、農林水産業の輸出力強化タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。
2. タスクフォースの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、タスクフォースの議長は、必要があると認めるときは、その他関係者の出席を求めることができる。
3. タスクフォースの庶務は、内閣官房農林水産業輸出力強化等推進室において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、タスクフォースの議長が定める。

(別紙)

農林水産業の輸出力強化タスクフォース

議 長 内閣官房副長官補(内政担当) (農林水産業輸出力強化等推進室長)

議長代理 農林水産省食料産業局長

議長補佐 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

内閣官房内閣審議官 (農林水産業輸出力強化等推進室次長)

外務省経済局審議官

経済産業省通商政策局通商機構部長

構 成 員 外務省経済局政策課長

財務省関税局関税課参事官

厚生労働省生活衛生・食品安全部監視安全課長

農林水産省食料産業局企画課長

中小企業庁経営支援部経営支援課長

国土交通省総合政策局物流政策課長

観光庁国際観光課長